

ブラジルの経済発展と日本企業

川 辺 純 子

要 旨

本稿では、ブラジルの3段階における経済発展を通じて、日本企業がブラジルの産業集積に果たした役割を明らかにした。その結果、以下の点が明らかになった。(1)ブラジル政府主導による工業化政策の各段階で、日本企業はブラジル政府が求める産業分野において技術移転の役割を果たしたことである。(2)日本企業はブラジルを取り巻く環境変化に応じて、進出戦略を変えていることである。日本企業の対ブラジル投資は、国内市場確保から、メルコスル市場を対象とした輸出生産基地へと変化している。(3)ブラジルの経済発展ならびに日本の対ブラジル投資が、ブラジル大統領のリーダーシップによって大きく規定されていることである。ブラジル大統領による工業化政策の変更が、日本企業の経営戦略を変化させていったのである。

本稿の意義は、ブラジルの経済発展に応じて、長期にわたり日本企業が果たしてきた役割を明らかにしたことである。

キーワード：工業化政策、外資政策、内資企業育成政策、メルコスル、大統領のリーダーシップ

1. はじめに

2000年代前半に、BRICs（経済新興国）の一角を占めるようになったブラジルは、世界の経済大国の仲間入りを果たすようになった。2003年には世界第14位であったブラジルの名目GDP（USドルベース）は、2017年には世界第6位へと上昇している⁽¹⁾。

ブラジルが経済大国となったのは、外資導入政策に応じて進出した外国企業を中心に、ブラジルが産業集積を構築し、資源のみに依存しない多様な産業構造を形成したからである。たとえば、ブラジル南部サンパウロ州には自動車産業などの産業集積地をはじめ、工業地域の拡充がはかられている。つまり、ブラジルはモノカルチャー経済から脱却するため、消費財などの国内産業育

成政策を打ち出し、一貫して外国資本の導入をはかってきた。こういった国内産業育成政策に応じて、多くの外資系企業が自動車・同部品ならびに家庭用電気機器など消費財分野に進出し、結果的にブラジル南部と東南部を中心に産業集積を構築してきたのである（宮川，1983，71-73頁；二宮，2013，51-54頁）。

産業集積は特定分野における関連企業，供給業者，サービス提供者，研究機関が地理的に集中し，競争すると同時に協力している状態と定義される。つまり，外国企業，受入国中央および地方政府，研究機関，大学，地場企業の連携により形成された産業集積がイノベーションを生み，受入国の経済発展を牽引するというのである（ポーター，1992）。

ブラジルにおける産業集積に関しては，ブラジル経済の発展段階，あるいは個別産業に焦点をおいた研究が行われている。桑村（1971），富野（1976）は，戦後から1960年代半ばまでの期間を対象に，低開発国であったブラジルが経済開発を進め，東南部・南部地域に軽工業・重化学工業が形成された過程を明らかにし，産業の多様化が形成される過程で，地域格差が拡大したことを指摘している。大原編（1972）は，化学製品，電気通信設備，運輸設備を中心とした工業部門の輸入代替は，サンパウロ州に集中し1960年代に大幅に進展したことを指摘している。

個別産業の発展については，次のような研究があげられる。田中（1986）は，ブラジル自動車部品貿易の特徴と多国籍企業の世界戦略との関係を通じて，ブラジルにおける自動車産業の発展過程を明らかにした。二宮（2013）は，主要産業として自動車産業，電気・電子産業の現状と産業集積を取り上げている。自動車産業集積はサンパウロおよび近郊ABC地区（サント・アンドレ市，サン・ベルナルド・ド・カンポ市，サン・カエターノ・ド・スル市）を中心に発展し，さらに工場立地の多様化が進んでいることを指摘している。

これらの研究においては，ブラジル経済開発の一定期間，あるいは個別産業を取り上げ，日本企業が果たした役割についても触れている。しかし，ブラジルが産業集積を構築していくうえで，ブラジル政府ならびに日本企業双方の協力が必要になる。つまり，ブラジルの産業政策の各段階によって，政府が外資に求める役割は異なってきた。日本企業はそういった政府の求める業種・地域に呼応してブラジルに進出したのである。産業集積の形成における在ブラジル日本企業が果たした役割を評価するには，長期にわたるブラジルの経済発展の段階において，日本企業がどの分野に進出し，産業集積の形成にどのような役割を果たしてきたのかを，明らかにする必要がある。

本稿では，ブラジルの経済発展に応じて，ブラジル政府が外国企業にいかなる役割を求め，それに応じて日本企業がどの分野に進出し，産業集積の形成に果たした役割を分析する。ブラジルを取り上げるのは，従来欧米企業からの技術移転に依存してきたブラジルが，経済発展を遂げ先進国となった日本企業に，同様の役割を求めようになっているからである。一方，日本企業に

とって、メルコスル（南米南部共同市場）が進展するなかで、ブラジルが生産基地として重要な役割を果たすようになってきているからである。

本稿の分析の枠組みは次のとおりである。一般に途上国は政府主導下で、外資導入による工業化を行っている。途上国では政府が貿易政策、産業政策などの政策策定を行い、こうした政策を政府と外国企業が協力して実行し、地場企業の育成をはかっている。この過程で、外国企業は政府が求める役割に応じ、受入国の産業集積に貢献することになる。政府が外国企業に求める役割は、受入国の経済発展段階、地場企業の成熟度によって異なる。また、進出外国企業も受入国を取り巻く環境変化によって、その進出戦略を変更していくことになる。

こうした経済発展段階および企業の進出戦略に基づいて、本稿ではブラジル政府の工業化政策を、(1)輸入代替工業化と外資奨励政策（1945～1961年）、(2)本格的輸入代替化と選別的外資導入政策（1962～1989年）、(3)グローバル化と自由化政策（1990年以降）の3つの時期に分ける。そして、各時期においては、(1)ブラジル政府の政策の内容、(2)同政府が日本企業に求めた役割、(3)各時期に育成された産業、(4)日本企業が果たした役割を明らかにする。

本稿の構成は以下の通りである。問題提起を行った第1章に続き、各章では上記4点を明らかにする。第2章では、ブラジルが戦後自由経済下で輸入代替工業化を開始していく時期を取り扱っている。戦後、日本とブラジルは政治・経済関係の修復後、まず貿易再開から開始している。次に、ブラジル政府が外資奨励策を導入して、外国企業に中間財・資本財分野での技術移転を求めると、これに呼応して、日本企業が「第1次投資ブーム」を迎え、ブラジルの消費財、重工業分野に進出していく過程と役割を明らかにする。

第3章では、ブラジルが軍政下で、国営企業と民間企業を中心に本格的輸入代替工業化を展開する時期を対象にする。この時期、政府は選別的外資導入政策により、外国企業に対して選別的分野への技術移転、工業製品輸出への貢献を求め輸出加工区を構築して輸出企業を誘致する。この時期、ブラジルは「ブラジルの奇跡」と呼ばれる高度成長期を迎える。欧米企業に並んで日本企業は選別的分野、輸出加工区に進出し、「第2次投資ブーム」を迎える過程、続いて経済破綻に陥ったブラジルの外資規制政策に対して、日本企業が撤退していく過程を明らかにする。

第4章では、グローバル化を迎えてブラジル政府が自由化へと政策転換し、工業製品の輸出を強化する時期を分析する。自由化政策に対して日本の大手企業ならびに中小企業が、ブラジルをメルコスルの生産基地として利用するために、進出を加速あるいは再進出させる。とりわけ、自動車メーカーが自動車分野で技術移転を行い、ブラジルの自動車産業集積の一部を担うようになった過程を明らかにする。終章では、問題提起に沿って結論を述べ、課題と展望を述べる。

本稿の分析に当たって使用した資料については、まずブラジル経済について多くの先行研究を利用している。日本企業の進出については社史、ジェトロが発行している『貿易投資白書』および

新聞記事を利用する。在ブラジル日本企業の現状を把握するために、ジェトロ・サンパウロ事務所、ブラジル日本商工会議所ならびにブラジルトヨタから聞取調査を行った。

2. ブラジルの経済発展と日本企業の進出（1945～1961年）

(1) 輸入代替工業化と外資導入

戦前ブラジルは、外資に依存した消費財部門の輸入代替工業化を進めていた。戦後になると再び外資を導入して、戦前に未発達であった中間財と資本財分野の輸入代替工業化を展開していった。ブラジルには外資法^②と呼ばれる法規はなく、いくつかの業種については、法令、中央銀行から出される指令などでの規制と誘因を使い分けることによって、その時点で必要に応じて外資の活動を誘導してきた。したがって、戦後のブラジルの外資政策を反映して、制限的な政策がとられると流出が増え、開放的な政策がとられると流入が増えるといった状況であった（大原編、1974, 341-342頁；桑村、1978, 62頁）。

戦後から1955年までは、ブラジルの輸入代替工業化の初期段階にあたる。この初期の工業化は、開発計画に基づいて計画的に進められたのではなく、貿易・為替政策によって派生した副次的な現象であったに過ぎない。ブラジルは、戦前・戦時中を通じて一次産品輸出の好調、貿易収支戻の黒字によって外貨が蓄積されていた。そのため、工業化に必要な資本財や原材料の輸入をまかなっても、外貨に余りがあった。しかし、旺盛な資本財・原材料の輸入が輸出を上回るようになり、やがて外貨の流出を招くこととなった。

すると、ブラジル政府は1947年に外資の元本・利潤の国外送金を制限し、外貨準備高の減少を防ごうとした。しかし、対ドル相場が資本の受け取りに不利、支払いに有利なものとなされたため、外資の流入が減り元本・利潤の流出が激増した。そこで、ブラジル政府は1948年2月に為替管理を強化し、消費財などを不要不急品として輸入制限の対象とし、一方で資本財・中間財の輸入を優先させた。

その結果、消費財分野の輸入代替が一段と促進されたが、他方で外貨の流出が続いた。とくに1950年6月の朝鮮動乱の勃発により、緊急物資の備蓄輸入が行われ著しい輸入増加がみられた。また、1952年頃から輸出農産物価格の国際的な下落によって、輸出減退と外貨収入の減少に見舞われた（桑村、1971, 26頁；アジア経済研究所、1962, 180-182頁）。

ブラジルではすでに1950年までに、繊維、衣料などの消費財工業の輸入代替工業化がほぼ完了していた。1950年代には代わって、家庭用電気機器、自動車など耐久消費財産業の輸入代替を主体に工業化が進められた。政府はそれまでの貿易・為替政策から、外資奨励政策へと舵を切り外資に優遇措置を与えた。1953年10月、ブラジル政府はSUMOC指令70号の輸入為替競売

制度（アジオ制度）により、外国資本に対して年間10%を超えない利潤および8%を超えない利子の送金は、自由為替相場を通じて行われることを認めた。

続いて1955年1月には、ブラジル政府はSUMOC指令第113号によって、アジオ制度を強化して明確な外資優遇政策を打ち出した。機械設備による現物出資をも認める無為替輸入制度を導入したのである。ブラジル政府の狙いは、外資の果たす役割を、(1)国際収支の改善に貢献、(2)国内資本形成を促進し輸入代替の推進、(3)技術集約的産業の育成という点においた。この狙いはほぼ達成され、1955年以後の民間直接投資は激増した（大原，1974，343頁）。

こうしてブラジルはアジオ制度下で、1956年以降になると開発計画を作成して、計画的に輸入代替工業化を進めていった。1956年1月、「50年を5年で」のスローガンを抱えて誕生したクビチェック政権は、「経済開発5か年計画」（メタス計画）で、エネルギー、運輸、食糧、工業の4部門⁽³⁾の開発を計画した。工業部門では、自動車、造船、重電機器の3部門における重工業の新設が目指された。なかでも自動車産工業の導入は他の工業部門に及ばず波及効果が広く、メタス計画の目玉であった。1956年にトラック、ジープ、そして、1957年に乗用車の国産化が外資導入のもとにスタートした。外資は新設の重工業部門への投資を奨励され、同部門で必要とされる技術移転を期待された（アジア経済研究所，1962，207頁）。

その結果、1955年以降の民間直接投資は激増し、ブラジルの工業化は急速に発展し多様化した。1955～1961年間における外資の直接投資は、1947～1954年の時期の約8倍にあたる年平均1億ドル以上に達した。1955～1962年間に流入した外資を業種別にみると、自動車46%、鉄鋼、非鉄、化学、セメント、機械、電機、製薬などの重化学工業が40%を占め、メタス計画のもとで開発の優先順位が高い部門に外資を誘導することに成功した（大原，1974，343）。1956年～1961年間の経済成長率は年率7%に及び、工業生産は11.3%の率で伸び続けた。1956年にGDPの23%を占めていた工業部門が、1960年には28%を占めるまでに至った。地理的分布では、戦前から工業都市を形成していたサンパウロ州に集中した。同時にブラジル工業の中枢部に、外国資本が支配的地位を占めることになった。

しかしながら、外資の中心を占めたのは戦前からブラジルに進出していた欧米資本であった。日本企業は戦後の日伯関係が修復された1950年代半ば以降になって、対ブラジル投資の第1次投資ブームを迎えるのである。

(2) 日伯関係の修復

戦後、日本とブラジルの経済交流は、通商関係の修復から開始された（表1）。ブラジルは第2次世界大戦では、1945年6月に対日宣戦布告を行った⁽⁴⁾。しかし、明治期以来良好な関係を継続してきた両国は、戦後においても再び経済や文化面から友好関係の修復を開始した。日本は

表1 戦後日本とブラジルの関係修復と日本企業の進出（1945～1954年）

| 年 | 月 | 出来事 |
|------|----|---------------------------------------|
| 1945 | 6 | 対日宣戦布告 |
| 1947 | 8 | 制限付民間貿易が認められる |
| 1948 | 不明 | 日伯貿易再開（外国商社経由） |
| 1949 | 5 | 日本通商使節団がブラジル訪問 |
| 1949 | 6 | GHQ 経済局とブラジル政府間で貿易支払い暫定協定締結 |
| 1950 | 1 | 民間貿易再開 |
| 1950 | 10 | リオデジャネイロならびにサンパウロに日本政府在外事務所設置 |
| 1951 | 不明 | ブラジル政府が輸入規制緩和 |
| 1951 | 6 | サンパウロ日本商業会議所再発足（1954年にブラジル日本商工会議所に変更） |
| 1951 | 8 | 日本商社海外支店設置許可 |
| 1951 | 不明 | 兼松商事サンパウロ現地法人設立 |
| 1951 | 9 | サンフランシスコ講和条約締結 |
| 1951 | 12 | 日綿実業サンパウロ通商事務所開設（1954年にサンパウロ連絡事務所に改名） |
| 1952 | 4 | サンフランシスコ講和条約発効（国際社会復帰） |
| 1952 | 5 | 日本とブラジル間で平和条約発効 |
| 1952 | 9 | 日本大使館開設（初代日本国大使・君塚愼） |
| 1952 | 9 | 日伯通商協定締結 |
| 1953 | 1 | 戦後ブラジル移民再開 |
| 1953 | 不明 | ブラジル政府が貿易政策改変 |
| 1954 | 10 | サンパウロ市制400年祭慶祝使節団来伯（団長・岡崎勝男外務大臣） |
| | 11 | 名古屋商工会議所が名古屋中南米派遣調査団派遣 |
| | 12 | 第1回サンパウロ市国際見本市開催（日本参加） |
| 1954 | 不明 | 富士銀行が南米銀行に資本参加 |

出所：大原編（1972）、宮川（1983）、移民八十年史編纂委員会編（1991）、ブラジル日本商工会議所（2010）、その他資料から作成。

1947年8月に、GHQ（総司令部）によって制限付民間貿易が認められると、大戦によって中断していた日伯貿易を1949年に再開した⁽⁵⁾。1950年1月に日本の民間貿易が再開され、同年6月、GHQ 経済局とブラジル政府間で、貿易支払い暫定協定が締結されて以降、両国間で民間貿易が再開されるのである⁽⁶⁾（ブラジル日本商工会議所，2010，10頁）。

政治面では、1950年9月のサンフランシスコ講和条約締結を受けて、10月にはリオデジャネイロとサンパウロの2か所に、日本政府在外事務所が設置された⁽⁷⁾。戦前ブラジルに渡り商業を営んでいる日系コロニアル企業も、戦時下の資産凍結令の解除もあって徐々に活動を開始した。1951年6月には、第2次世界大戦の影響によって閉鎖状態にあったサンパウロ日本商工会議所が再開された。再開を主導したのがサンパウロ日本政府在外事務所（野崎正勝所長）であったことから、日本政府が日伯貿易の振興を狙って会議所の再開を後押ししたことが伺える。会議所の目的は、日伯貿易の振興ならびに連絡調査機関の2点におかれた。設立時の会員数は77人（サンパウロ市内68人、地方9人）で、会頭には日系コロニアル企業である宮坂国人（南米銀行）

が就任した。副会頭以下理事、会計も日系コロニアル企業が就任した⁽⁸⁾（ブラジル日本商工会議所、2010、11-12頁）。このサンパウロ日本商工会議所は、戦後初期は日伯貿易のブラジル側の窓口として、続く日本企業の「第1次投資ブーム」では、ブラジル進出日本企業の現地での受け皿の役割を果たしたと思われる。

こうして戦後の日伯関係が修復されるなかで、1951年8月に日本商社の海外支店設置が認められると、早くも日本商社数社がブラジルに進出している。兼松商事が1951年にサンパウロに現地法人を設立、続いて日綿実業が同年12月に、サンパウロ通商事務所を設立（1954年にサンパウロ連絡所へ改名）した。

しかし、本格的な日本企業のブラジル進出は、日本が国際社会に復帰するまで待たなければならなかった。1952年4月のサンフランシスコ講和条約発効を受けて、日本とブラジルの間で平和条約が同年5月20日に発効した⁽⁹⁾。両国に大使館が樹立され、同年9月に君塚慎が戦後最初の駐ブラジル国大使として着任した。同じく9月には日伯通商協定が調印された。翌1953年1月からは日本人移住が再開され、戦後の新たな日本人社会が国策的に形成されていった（宮川、1983、67頁）。

1954年に入ると、10月のサンパウロ市制400年祭慶祝使節団（団長：岡崎勝男外務大臣）をはじめ、11月に名古屋商工会議所が南米調査団を派遣している。同年12月に開催された第一回サンパウロ市国際見本市には、日本も参加した。

こうして、日伯の経済交流は貿易から開始された。1950年代半ば以降になると、ブラジル政府の本格的な輸入代替工業化政策に応じて、日本企業の第一団がブラジルに進出していくのであった。

(3) 日本企業の「第1次投資ブーム」

1954～1961年にかけて、日本企業の対ブラジル直接投資は第1次投資ブームを迎えた。日本は1950年に勃発した朝鮮動乱によって生じた特需ブームが終わり不況の様相が濃くなるなかで、1952年以降、海外への投資を求めていった。ブラジルは戦前から移民が多く、日本との関係も良好であったため、多数の日本企業が進出した。

日本企業の対ブラジル投資累計額（1961年9月末許可実績）は、1億5,767万ドルに上った。企業では1954年に富士銀行が南米銀行⁽¹⁰⁾へ資本参加したのを皮切りに、1961年までの8年間で合計45社が進出している。1955年11月の日本貿易振興会（ジェトロ）の進出、翌1956年12月の日伯航空協定の署名調印（1962年10月発効）も、日系企業の進出を後押しした（大原編、1972、661-678頁）。

日本企業ではまず商社が進出した。1955年に三菱商事がサンパウロに日本本社の全額出資で

有限会社を設立したのを皮切りに、1957年までに繊維商社を中心に9社が進出した。これらの商社は、綿花、食糧、コーヒーなどを日本へ輸出し、日本からは機械、繊維、鉄鋼製品などを輸出するのが目的であった。

商社に続いて、製造業が進出した。製造企業は無為替輸入の恩典を利用した進出であった。製造業の内訳は、機械(6)、輸送機器(2)、製紙(1)、製鉄(1)、電機(2)、化学(1)、繊維(6)、その他製造(4)と32社の進出が見られた。その他、農林水産(4)、サービス(4)、移住(1)が進出している。

これらの製造業は、ブラジル政府が求める消費財・資本財の現地販売、あるいは現地生産を目的として進出したものである。なかでも、日本企業がメタス計画で求められた鉄鋼、自動車、造船部門へ進出していることは特筆に値する。1958年1月に鉄鋼原料地のミナス州イパチングに、日伯合弁でミナス・ジェライス製鉄所(略称ウラジミナス)が建設された。同製鉄所は戦後、日本の海外3大投資事業の一つとして、日伯経済協力の象徴といわれた。日本が協力した意味は、日伯の経済交流、日伯の関連産業の発展、輸出市場の開拓、日本の鉄鋼技術の優秀性を世界に示し、ブラジル在住の日系人を鼓舞することにあった。1959年1月にリオデジャネイロ市に、合弁で石川島ブラジル造船所が設立された(宮川, 1983, 67頁; 大原, 1974, 401-402頁)。一方、民間企業では、1958年1月に、トヨタ自動車工業の全額出資により、トヨタ自動車が発立されランドクルーザーの組立てを開始した。

この時期、商社とメーカーは補完関係にあった。製造業投資は沈滞気味であった商社の貿易活動を活性化した。外資導入に伴うプラント、機械、資材、部品が商社を通じて大量に輸入されたためである。一方、製造業の投資は、先発である商社の仲介によるところが大きかった⁽¹¹⁾。

日本企業の第1次投資ブームは、以下のように特徴づけることができる。第1に、日本の進出企業は小規模であり、日本側の出資比率が高いことである。日本の出資比率が50%以下の合弁会社であっても、ブラジル在住の日系人と提携を組む場合が多かった。

第2に、製造工業部門への進出が圧倒的に多いことである。他のラテンアメリカ諸国の投資では鉱業部門が大きな割合を占めているが、ブラジルでは鉱業投資は2件のみであった。これは、ブラジルにおいては、地下資源開発へ外資導入を制限する政策がとられていたためである。

第3に、進出地域では、サンパウロ州に集中していることである。サンパウロ州への進出は、すでに戦前に工業地帯として発展していたこと、また戦前の日系移住者が多く在住していたことによる。

第4に、日本企業の進出には、戦前移住した日系コロニアルが大きな役割を果たしたことである。日系コロニアルは商社ならびに一部の製造業に、代理店、原料、資材、労務の提供源として全面的に協力した。

こうして1960年初頭には、ブラジルの消費財および重工業の輸入代替工業化に呼応して、日本の商社、重工業、消費財工業などが一応出そろった。この第1次投資ブームでは、ブラジル政府の要請を受けて、政府間レベルで経済問題を協議する場として、1967年に「日伯経済合同委員会」が設置された。1968年2月に、東京で第1回日伯経済合同委員会が開催され、両国間の通商関係の拡大均衡が協議された（移民八十年史，1991）。

戦後の外資系企業のブラジル進出は、まず戦勝国のアメリカが強力な対中南米緊密化政策を展開し、戦前イギリスが占めていたリーダー的地位にとって代わった。日本は戦後の日伯関係を修復することから始めなければならなかった。修復後は外貨獲得を目的とした貿易拡大から開始し、1950年代半ばに第1次投資ブームを迎えた。しかし、製造業分野への投資は金額・件数も少なく、ブラジル政府が求める技術移転において、大きな役割を果たすことはできなかったといえる。

ところが、日本企業はその後第2次投資ブームを通じて、投資額・企業数、進出分野、進出地域において拡大期を迎え、ブラジル政府の要請に応じていくのである。

3. 本格的輸入代替工業化と日本企業の「第2次投資ブーム」（1962～1989年）

(1) 「ブラジルの奇跡」と選別的外資政策

ブラジルはクビチェック政権下で高度成長を推進した。しかし、1960年代前半には、同政権下での急激な工業化、ならびに新首都ブラジリア建設による財政赤字が、厳しいインフレと対外不均衡を招き政情不安定と財政的危機を引き起こした。

ジョアン・グラール政権（1961～1964年）は、「経済社会開発3カ年計画」（フルタード計画）を作成し、インフレの抑制と経済発展の維持を狙った。ナショナリズムの傾向が強くむしろ急進的なグラール政権は、クビチェック政権が導入した無為替輸入制度による外資優遇政策から、外資規制措置へと政策を変更した。というのも、この時期になると、外資の役割が変化したからである。1950年代後半には、外資は国際収支の改善、国内資本形成へ大きな役割を果たす役割を担い、政府も優遇措置を与えた。しかし、1960年代になると、外国資本の元金・利子が国際収支のマイナス要因となり、経済開発が一応の成果をあげるに伴い、経済開発がもたらした社会的歪みに国民の関心が集まり、同時に外国資本に対する警戒ないし敵意が強まっていたためである（大原，639-640頁）。1962年9月に対外利潤送金規制法（法律4131号）により、外資の利潤送金は10%以下に制限するなど厳しい措置が取られた。また、公益事業の国営化方針のもと、外国系公共事業会社を国有化するなど外資規制措置がとられた（大原編，1972，344頁）。そのため、グラール政権は放漫な財政支出による物価の高騰、外資の逃避、クルゼイロの下落を引き起こしブラジルは混乱した。フルタード計画も実現されなかった。

1964年3月、軍部によるクーデター（3.31革命）によりグラール政権は失脚した。軍事政権は外資を導入してブラジル経済を立て直し、「ブラジルの奇跡」と言われる高い経済成長を達成した。ウンベルト・カステロ・ブランコ政権（1964～1967年）は、グラール政権で悪化した経済の立て直しとインフレ抑制を行った。同政権は外資に対して、工業部門の拡大、地場企業の競争力育成、輸出貢献の役割を狙って、再び外資導入の奨励策に転換した。しかし、クビチェック時代とは異なり、工業化がかなりの水準に達したため、手放しの奨励策ではなくむしろ選別的奨励措置を採った。

まず、ブラジル政府は1964年8月には対外利潤送金法（1962年）を改正し、法律第4390号によって外資奨励策を発表した。これにより工業開発政策に即したものに限り、外資企業と内資企業に同等の待遇が与えられた。元本送金の制限がなくなり、外国企業の投資は増加した。（安藤，1984，26頁；大原編，1972，634-635頁）。

続くコスタ・エ・シルバ政権（1967～1969年）は、1967年7月、「経済開発戦略3カ年計画」（1968～1970年）を発表し、「安定と発展」をスローガンとしてブラジル経済の拡大を打ち出した。ブラジル政府は工業化に不可欠であるインフラ（電力、運輸、通信部門）の整備、製鉄、鋳業、住宅、保健、教育、農業部門への投資を担った。一方、外資企業は基幹産業、製鉄、非鉄金属、化学、資本財、鋳業の選別の分野への投資が奨励された（大原，1972，641-652頁）。シルバ政権は前政権に続いて選別的外資導入策をとった。1967年5月の中央銀行決議53号で外国企業に対する銀行融資に制限を加えると、同第63号、第83号によって外国企業の外国貸付限度資金導入の妙味を小さくする措置をとった。

このように経済の立て直し、工業の多様化が進み、エミリオ・メジシ政権（1969～1974年）時代に、ブラジルは「ブラジルの奇跡」（1968～1973年）と呼ばれる高度成長を迎えた。メジシ大統領は、「開発戦略3カ年計画」（1968～1970年）において、工業製品の輸出拡大および内陸部の開発政策を打ち出した。外資は高度技術の移転ならびに内陸部への投資といった重要な役割を期待された。メジシ政権では外資は、高度の技術を必要とする分野（化学、非鉄金属、エレクトロニクス、航空機製造工業、造船）への投資を奨励された。

一方、政府は地域開発と輸出産業育成を目的として、東北部アマゾン地域にマナウス自由貿易地（経済特区）を設けた⁽¹²⁾。軍事政権にとってアマゾン地域は国家安全保障上、最も重要な戦略拠点であった。この地域の開発は、サンパウロを中心とする東南部と東北部との間に生じた所得格差の解消にも役立った。1967年に東北部経済開発庁（SUDENE）は大統領令第288・67号により、税制恩典を発令して同自由貿易地に輸入代替の新部門への外資の投資を奨励した（大原編，1974，106-131頁；大原編，1972，97-98頁）。

このように、軍政による安定した政権下で、インフレの鎮静化とともに、輸出振興と外貨導入

が奨励された。ブラジル経済は成長率を回復し輸出も伸び始めた。経済成長率は1970年代には10%を超え、1973年にはピークの13.9%を達成した。経済成長率は1968～1973年にかけて、年平均11.1%にのぼる均衡した持続的成長を達した。小刻みな為替切り下げによる輸出促進、外資導入促進による国際収支の安定が図られた。

ブラジルが本格的な工業化を展開すると、日本企業は第2次投資ブーム（ブラジル・ブーム）を迎え、ブラジル政府が要請する分野に進出して、新たな役割を果たすようになるのである。

(2) 日本企業の「第2次投資ブーム」

1960年代前半、ブラジルのインフレーションが激化し経済成長も停滞すると、日本企業の対ブラジル投資は減少した。しかし、1964年のクーデター以後軍事政権のもとで政治情勢が安定し、インフレも抑えられると、日本企業は1968年から1973年にかけて第2次投資ブーム⁽¹³⁾を迎え、日伯関係は新たな段階に入った。つまり、第1次投資ブームで進出した日本企業が、主要産業部門の基盤を作っていたのである。そのため、第2次投資ブームを迎えると、日伯の経済交流は貿易面に限らず、開発協力、技術協力、直接投資など多面的な関係へと広がった。日本企業がブラジルに期待した理由は、政権の安定、高度成長の持続とインフレの鎮静化、地域開発、柔軟な外資政策、日系人の存在などに加えて、ブラジルの巨大な市場規模と高成長に引き付けられたからであった（海外市場白書、1973、129-131頁；大原、1974、396-397頁）。

一方、ブラジル側は対米過度依存からの脱却を図りつつ、ソ連、東欧など共産諸国および日本の対ブラジル投資に大きな期待を寄せた。そのため、積極的に日本への接近を行った。1972年初頭に、デルフィン・ネット蔵相、ベローゾ企画相が相次いで来日し、日本の経済協力、積極的な直接投資を要請した。一連の経済外交をはじめとして、その後も各種投資ミッションが数多く来日した。日本からも1972年11月に、植村甲午郎を団長とする経団連使節団を派遣するなど、ブラジルとの経済交流は一段と緊密化した。

官民あげての支援体制のなかで迎えた第2次投資ブームでは、第1次投資ブームと比べて大きな変化が見られた。第1に、投資額・件数が急増したことである。投資残高は、1970年3月末の1,900万ドルから、1971年3月末の1億2,000万ドルへと約6倍に急増した。さらに、1973年3月末現在、日本の投資累計額は5億6,900万ドルに達し、日本のラテンアメリカ投資総額の58%を占めた。ブラジルにおける日本のシェアも、1971年12月末の4.3%から、1973年12月末には6.9%に高まった（海外市場白書、1974、78頁）。

日本企業の投資は1970年代初頭に集中しており、1972年3月末の累計投資件数120件から、1974年12月末までに448件と、わずか3年たらずの間に4倍近くに激増している。まさに、ブラジルブームにのった日本企業の積極的な投資姿勢が示された（海外市場白書、1975、65-66頁）。

第2に、投資先業種が多様化したことである。とくに、従来の製造業、商社の他、金融業（保険を含む）、商業（スーパーマーケットなど）、農牧業、建設（都市開発・工業用土地造成など）、陸上運輸に及んだ。さらに情報産業（コンピュータ計算センターなど）に至るまで多彩になった。製造業部門においても、家電・電機メーカー（東芝、松下電器、三洋、日本電気など）、食品メーカー（ヤクルト、雪印）、また化学会社の三井肥料やイハラプラス（農薬）、金属、機械メーカー、輸送機器、自動車部品、電機・電子、精密機械、化学、繊維など様々な分野からの投資が行われた。加えて、経済発展するブラジルでは建築や土木需要が高まり、日本の大手建設会社も進出した（子安、2015、40-41頁）。

第3に、進出地域が拡大したことである。第1次投資ブームではサンパウロ州に集中したが、第2投資ブームではマナウス工業団地の外資優遇措置に呼応して、1973年の三洋電機を皮切りに、電気機器、時計、自動車関連などが進出した（宮川、1983、76-77頁）。

第4に、進出形態の変化である。第1投資ブームの単独出資、合弁と異なり、既存企業の買収、ジョイント・ベンチャー、共同出資、技術提携を主体とするマイノリティ参加が目立った（移民八十年史）。第2次投資ブームで進出した日本企業の多くが、1950年代に進出した商社と資本提携を結んでいるのも特徴である。

第2次投資ブームでは、民間企業の投資が急増し日伯関係が緊密度を増した。そのため、1973年に民間レベルで生じた経済問題を協議する場である「日伯民間経済合同委員会」が設置された。日本側は経団連が、そしてブラジル側はブラジル工業連盟会が事務局を務めることとなった。つまり、日伯経済交流は政府レベルから、民間レベルへと変化したことを意味した。ちなみに、1965年にブラジル日本商工会議所の会頭も、日系コロニアルから戦後進出企業の中から広川郁三（兼松江商）が選出され、日本からの進出企業が拡大したことがわかる。

この第2次投資ブームでは、日本企業はブラジル政府の工業化政策に応じて、製造業のみならず多分野に進出して技術移転の役割を果たすと同時に、輸出に貢献したといえる。また、政府の内陸部開発政策に応じて、日本企業は東北部にも進出して地域開発にも貢献した。しかし、日本企業の進出は、ブラジル政府が1980年代に「失われた10年」といわれる経済停滞期にまさに停滞する。

(3) ブラジル経済の停滞と日本企業の撤退

1970年代前半、ブラジルは奇跡的な高度成長を果たした。しかし、石油輸入に依存した工業化を推進してきたブラジルは、1973年の第1次石油危機を契機として、成長率の鈍化と不安定化、インフレの再燃、国際収支不均衡の激化に見舞われ、輸入代替工業化は新たな段階に入った。エルネスト・カイゼル政権（1974～1979年）は、高度成長を踏襲する経済政策を維持し、大型

の長期的投資プロジェクトを主体とする景気振興策をとった。同政権は資本財・中間財の輸入代替工業化を維持するために、民族産業の育成・保護強化政策を打ち出し、消費財・中間財に追加関税を課すなど輸入規制を進めた⁽¹⁴⁾。

国内企業優先策をとる政権は、外資に対して非伝統的工業品の輸出拡大による新市場の開拓、ブラジルにおける技術開発への貢献の役割を求めた。外資に対しては奨励策がとられた。ただし、行政面で一連の規制措置を運用して、外資を選別的分野に導入した。工業開発審議会（CDI）などの行政権限が強化され、奨励特典の付与、制限措置がはかられ、繊維および家電プロジェクトなどが投資奨励業種から削除された。「第2次国家開発計画」（1975～1979年）においては、税恩典措置、公共部門の国産品購入を義務づけ、国産資本財の加速償却認可などの各種インセンティブを与えて、鉄鋼、石油化学、非鉄金属などの基礎素材産業分野への外資流入を奨励した。1976年以降、外資に対する輸入制限措置が取られるようになった（浜口、1991、116頁）。

さらに、1979年の第2次石油危機は、ブラジル経済に追い打ちをかけた。危機直後に発足したジョアン・フィゲイレド政権（1979～1985年）は、1981年に需要抑制政策へと開発政策を転換せざるを得なくなった。石油価格の高騰、金利上昇によって巨額の累積債務を抱えるなかで、メキシコ債務危機の影響を受けて、ブラジルも債務返済義務の不履行（モラトリアム）を宣言した。ブラジル政府は1983年早々に、輸出志向、総需要抑制、財政赤字の解消などの調整プログラムの履行を条件に、IMFから融資を受けた（浜口、1991、128頁）。

こういった対外債務危機、IMFなど国際機関への支援を仰ぐ軍政の経済運営に対して、民意の離反は決定的なものになった。そして、1985年3月に、21年間続いた軍事政権は崩壊し、民政移管が行われ民主政治がはじまった（近田、2014、26-27頁）。

民政移行後誕生したジョゼ・サルネイ政権（1985～1990年）は、「クルザード計画（フローナ・プラン）」（1986年2月）、「新クルザード計画（ブレッセル・プラン）」（1987年6月）に続く3度目の「サマー・プラン」を実施し、物価・賃金・為替凍結を中心としたショック療法を打ち出した。しかし、この3度にわたるショック療法は失敗におわった。この間、1987年2月にはモラトリアムを宣言したことから、ブラジルは国際的な信用も失った（経済企画庁、1990）。

1988年10月に新憲法が公布され、経済面では左派急進派が推進したナショナリズム、保護主義が盛り込まれた。この1988年制定憲法はその後の外資政策の基本となるもので、特徴は外資に対する差別的な政策となったことである。新憲法では、内資系企業と外資系企業とが明確に区別され、内資系企業には市場保護、税制恩典などが付与された。一方、外資系企業にはエネルギー、鉱山開発などの国家独占分野への参入禁止、医療分野への参加禁止、金融機関の支店設置などの制限、さらには利益・配当金の送金に対する課税など差別的な内容となっている。この選別的外資政策によって、外国企業は政府が求める分野への投資・技術移転、輸出促進の役割を求められ

るようになったといえる。

以上のように、石油危機を契機として迎えたブラジル経済の低迷期に、日本企業のブラジル進出は停滞した。石油危機は日本国内の日本企業にも大きな影響を与え、ブラジル投資を行う余裕がなくなった。ブラジル政府の輸入規制が強化され、日本からの原材料、部品等の輸入が困難になった。さらに、1988年憲法によって、外資企業は差別的措置を受けていた。

そのため、1970年代半ば以降、日本企業は単独でのブラジル投資を控える一方で、ナショナルプロジェクトがらみの投資を行った。ナショナルプロジェクトとは、「関連業界のみでなく、両国政府及びその関係機関が積極的に支援するもの」であり、いずれもブラジルの政府系企業、日本や海外の企業が政府系銀行からの出資を得て行った大型プロジェクトである。日本企業の参加は、紙パルプ、製鉄、アルミ、農業開発分野での官民協調による大プロジェクトに限られた⁽¹⁵⁾ (小坂, 1995, 220頁)。

一方、現地に進出していた日本企業では、休眠・撤退が始まった。1976年時点では、厳しい経営環境にありながら撤退する日本企業は少なかった。製造企業における人員削減を含む経営の合理化、国内部品調達への切り替え、商社は日本以外の国との取引開始などの方法で対応していた(投資白書, 1977, 46頁)。しかし、一段と強まる外資規制が続き、1970年代末には休眠(これがほとんど)、あるいは撤退する日本企業が続出した。休眠を含む日系の撤退企業は、1978年末現在84社にのぼった。進出企業5社のうちほぼ1社が休眠・撤退を余儀なくされたことになる。しかも、その6割は1970年代前半の第2次投資ブームに乗って進出した企業が占め、業種別には繊維、商社、土木建設の順であった(投資白書, 1980, 72頁)。在外企業協会の調査によれば、1980年末の中銀登録日系進出企業のうち、活動中の企業は421社、撤退、休眠企業などは120社以上を数えている(海外市場白書, 1984, 94頁)。

『ブラジル日本移民80年史』でも、当時の様子を次のように伝えている。「進出企業にとって最も辛い問題は、極度の輸入規制であった。進出当初のメーカーは原材料の相当部分、部品は輸入を見込んだの操業開始であったものが多かっただけに、輸入規制は打撃だった。この時期に休眠(これがほとんど)あるいは撤退する企業が続出した。(途中略)困難を克服して生き残った企業は、いずれも製品の自給率が100%近くになり、図らずも技術移転もできて、人・物両面において国産化が同時にできたといわれる」。

ブラジル経済が失われた10年を経て、1990年代に回復し自由化へと転換すると、日本企業は第3次投資ブームを迎える。しかし、この第3次投資ブームでは、日本企業はブラジル国内のみならずグローバル経済を対象とした活動を求められるのである。

4. 自由化と日本企業の「第3次投資ブーム」(1990年代半ば以降)

(1) グローバル化の進展と自由化

1990年代は「経済の10年」といわれ、ブラジル政府がそれまでの国家主導による経済発展戦略から新自由主義へと転換し、様々な構造改革を断行する時期である(舛方, 2016, 24頁)。ブラジルが自由化政策へと踏み切った背景には、ソ連の崩壊による東欧諸国の自由化、イラクのクウェート侵攻などの中東情勢の影響による原油高、アジアの台頭などがあげられる。世界規模でグローバル化が進展するなかで、ブラジルも産業高度化、国際競争力の強化を求められるようになってきたのである。

民主憲法に基づく直接総選挙で誕生したフェルナンド・コロール政権(1990~1992年)は、コロール・プランにより、物価・賃金・資産凍結、変動相場制の導入、輸入規制撤廃、行政改革など本格的な取り組みを開始した。同政権下では貿易自由化と民営化が進み、ブラジルの貿易拡大と海外からの投資額増加を促すなど、部分的改革が進展した。(二宮, 2013, 3頁)。

不正蓄財をめぐる汚職事件により失脚したコロール大統領の後を継いだイタマル・フランコ政権(1993~1994年)では、リアルプランが成功して新自由主義改革が遂行された。リアルプランでは財政赤字や慢性インフレを解消するために、1994年7月に新通貨リアルが導入され成果をあげた。

フェルナンド・カルドーゾ政権(1995~2000年)は、カルドーゾ・プランにより制度改革を実施した。関税引き下げや民営化などの経済自由化、財政とインフレの目標設定や財政責任者法の制定により、マクロ経済安定化と健全化に努めた。また、市場経済を重視するとともに、「ボルサ・ファミリア」という低所得者向け所得分配プログラムなどの社会政策にも尽力した。

カルドーゾ政権では新たな動きが見られた。一つは、1995年の憲法の一部改正により、租税、行政上の外資系企業への差別が撤廃されたことである。外資企業は内資企業と同等に扱われ、参入方法、分野などにおいて自由度が拡大した(竹下, 2006, 157頁)。

もう一つは、1995年にメルコスルが発足したことである⁽¹⁶⁾。メルコスルはアルゼンチン、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイの4か国で形成され、域内の貿易自由化、共通関税政策の採用、非関税障壁の撤廃などを含み、最終的には関税同盟を完成させることを目標としている。1995年12月に、EUとメルコスルとの間で、協力に関する枠組み協定が調印された。この協定はWTOの規則に準拠したFTAを目指し、貿易の自由化、投資促進など広範な分野で連携を進めることとなった(亀野, 2004, 29-30頁)。

その後、1997年から1998年にかけて、アジアやロシアを襲った通貨危機による金融不安の波

がブラジルにも押し寄せた。ブラジルも景気後退や財政状況の悪化を招いたが、1999年1月に、変動為替相場制への移行を断行しブラジル経済を回復させた。変動相場制がアルゼンチンの貿易収支を悪化させると、アルゼンチンも変動相場制に移行した。また、両国間で貿易摩擦が始まった。2000年代に入って、メルコスルの対外共通関税や域外交渉方針でも、両国間の対立が目立つようになった（松井，2013，156-157頁）。

カルドーゾ政権の後を継いだのは、ブラジルの歴史上はじめて誕生した労働者党（PT）のイナシオ・ルーラ政権（2003～2012年）である。同政権は前政権の政治・経済運営を継承し経済安定化を進めると同時に、経済のグローバル化と民主化に応じた政治経済運営を進めた。世界的コモディティ・ブームのなかで、ブラジルは豊富な石油・鉄鉱石・大豆などの一次産品の輸出によって台頭し、世界貿易に大きなシェアを占めるようになった。同時に、経済成長によって新たに中間層が台頭し、国内の消費市場が拡大した（竹下，2006，149頁；二宮，2013，36-37頁）。一方で、ブラジルは2005年にIMFからの融資を完済した。2010年には7.5%率の高いGDP成長率を記録するなど、世界から注目を集めるようになった（近田，2014，11頁）。

2011年1月に、同じ労働党の後継者でありブラジル初の女性大統領ジルマ・ルセル政権（2011～2016年）が誕生した。ルセフ政権では経済のグローバル化と民主化が一段と進むなかで、欧州の経済危機の影響によりコモディティ・ブームが終焉し、中国経済の減速によって対中国向け輸出額が減少した。また、サンパウロ市で公共交通機関の運賃が引き上げられたことを発端に始まった抗議デモが全国規模へ発展した。混迷を極める国内政治経済のなかで、2016年8月、議会上院でルセル大統領の政府会計に対する不正操作に対して、弾劾審議が行われ同氏の大統領罷免が決定した。

このように、1990年代以降、グローバル化の進展によって、ブラジルは経済自由化へと舵を切り構造改革を行った。世界規模で貿易、投資の自由化が進むなかで、ブラジルはメルコスル連盟諸国のみならず、地域統合を進める他の経済共同体あるいは個別国と、競争のみならず協力することによって産業高度化・輸出力の強化を求められるようになった。世界的自由化の枠組みのなかで、ブラジルは外資からの高度技術、輸出貢献を求めている。こういった過程のなかで、民族企業の競争力を向上させ、国際標準に近づけようとしているのである。ブラジルの自由化政策に対して、日本企業は第3次投資ブームを迎え、ブラジル国内のみならず中南米を一つの市場とする戦略のもとで、投資活動を展開するようになった。

（2）日本企業の「第3次投資ブーム」

1990年代後半以降、日本企業の対ブラジル投資は第3次投資ブームを迎えた。急増した背景として、(1)内資による輸入代替工業促進から自由化へと変更し、外資に対する差別的措置を撤廃

して外国投資の受け入れへと舵を切ったこと、(2)「リアルプラン」の実施に伴うハイパーインフレの抑制による経済の安定化、(3)対外債務問題の解決と国際的信用の回復があげられる（近田，2014，100-101 頁）。一方，日本側のプッシュ要因として，少子高齢化による市場の縮小，労働人口の減少，グローバル化の進展を受けて，大規模な人口を持ち経済成長で台頭した中間層が増加したブラジルの市場取り込みを狙ったことがあげられる。

表 2 に見られるように，第 3 次ブームでは 1996 年から 2007 年までの前半と，2008～2016 年の後半を比べると，後半に投資金額が大幅に増加している。前半の 12 年間は，年平均投資額は 5 億 2,900 万で推移しているのに対し，後半の 9 年間では，年平均投資額は 30 億 400 万ドルと前

表 2 日本の対ブラジル投資の推移（1945～2017 年）

（単位：100 万ドル）

| 年・年代 | 金額 | 大統領 | 年 | 金額 | 大統領 | |
|-----------|-------|------|-------|-------|-------|-----|
| 1950 年まで | 2 | | 1997 | 342 | カルドーゾ | |
| 1951-60 年 | 28 | | 1998 | 279 | | |
| 1961-70 年 | 110 | | 1999 | 274 | | |
| 1971-79 年 | 1,503 | | 2000 | 385 | | |
| 1980 | 126 | | 2001 | 825 | | |
| 1981 | 145 | | 2002 | 504 | | |
| 1982 | 141 | | 2003 | 1,368 | | ルーラ |
| 1983 | 97 | | 2004 | 243 | | |
| 1984 | 137 | | 2005 | 779 | | |
| 1985 | 92 | | 2006 | 660 | | |
| 1986 | na | 2007 | 501 | | | |
| 1987 | 134 | 2008 | 4,099 | | | |
| 1988 | 274 | 2009 | 1,673 | | | |
| 1989 | 121 | 2010 | 1,673 | | | |
| 1990 | 121 | 2011 | 7,536 | ルセフ | | |
| 1991 | 214 | 2012 | 1,471 | | | |
| 1992 | 69 | 2013 | 2,516 | | | |
| 1993 | 25 | 2014 | 3,780 | | | |
| 1994 | 83 | 2015 | 2,878 | | | |
| 1995 | 40 | 2016 | 1,412 | | テメル | |
| 1996 | 192 | 2017 | 537 | | | |

出所：1980～1995 年までは子安 41 ページ。1996～2016 年までは『ジェトロ投資白書』、『ジェトロ貿易投資白書』、『ジェトロ世界貿易投資報告』各年から作成。

原資料はブラジル中央銀行。

半期の約6倍に増加となっており、2000年代後半に日本からの投資額が大きく増加したことが伺える。なお、2003年に13億6,800万ドルと突出しているのは、主に三井物産が鉱物資源大手リオドセ社の持株会であるバレパール社の持株を、8億3,000万ドルで取得したことによる。

2008年以降の増加は、2008年7月に甘利経済産業相（当時）とブラジル開発商工省との間で、「日伯貿易投資促進委員会」の立ち上げが合意され、両国間でビジネス環境の改善に向けた枠組みができたことによる（ジェットロ投資白書、2009、162頁）。また、ブラジルの内需と消費者販売の拡大、さらに、メルスコルによる地域共同市場の進展があげられる。

外務省の『海外在留邦人数調査統計』によると、ブラジル進出日本企業数は、2005年305社、2011年約370社、2013年526社、そして2018年は707社へと倍増している。次に業種別では多い順に、製造業264社、卸業・小売業107社、金融業・保険業38社、宿泊業・飲食サービス業33社であった（海外在留邦人数調査統計、平成30年版）。

第3次投資ブームでは、自動車・輸送部門（自動車をはじめ拡大する国内市場に焦点を絞ったもの）や、資源部門（国際的な資源需要を見込んだ原料確保）への投資が相次いだ。

第3次投資ブームの第1の特徴は、製造業では自動車・同部品企業の投資が活発化したことである。ブラジルの自動車市場では、フィアット、フォルクスワーゲン、GMが3大メーカーで、販売の6割、生産の7割を占める。これに続くフォード、ルノー、プジョー・シトロエンの欧米系メーカーの上位6社で、販売の8割、生産の9割を占める。日系自動車企業4社のシェアは1割に満たない。トヨタ、ホンダがサンパウロ州に、日産はパラナ州に、三菱自動車がゴイアス州に工場を持っている。これらの日系自動車企業は、長年商用車あるいは二輪車の小規模生産にとどまっていた。

しかし、メルコスルの発足は日本企業にとってブラジル国内だけでなく、アルゼンチンなど隣国市場へ進出する機会を生んだ。それに対応するため、例えばトヨタの場合は1997年に、アルゼンチンのサラテ工場で「ハイラックス」の製造を開始し、メルコスルの枠組みで車種の相互補完供給体制を確立した（近田、2014、96頁）。同社は1999年にサンパウロ州のインダイアトゥーバ工場、乗用車「カローラ」の製造を開始した。2012年2月に、同州のポルトフェリス市にエンジン工場の設立を発表した。180億円を投資して中南米地域で初となるエンジン工業を、2016年2月から稼働を開始した。同工場の生産能力は年産10万基以上で、コンパクトセダン車・エティオスに搭載される（ジェットロ世界貿易投資報告、2016、284頁）。

ホンダは1997年に、サンパウロ州スマレ市に四輪工場を設立し「シビック」の生産を開始した。2005年11月、ブラジル四輪車工場の生産能力を、年間5万6千台から2008年に12万台に拡張した。日産自動車は、2007年8月に、ルノーと共同で運営するルノー・クリチバ工場の生産能力を5倍に拡大、販売も強化した。2014年4月に、リオデジャネイロ市レゼンデに日産自

動車が工場を開設し、2016年から新型クロスオーバー「キックス」の生産を開始した。日産はリオデジャネイロオリンピック・パラリンピックの公式スポンサーとなったため、新型車キックスは公式車輜となった（ジェトロ世界貿易投資報告，2017，302頁）。

こうした日系自動車メーカーのグローバル戦略を睨んだ増産に伴い、自動車部品メーカーの投資が活発化した。関東自動車工業が豊田通商と合併で、サンパウロ州サルト市に自動車用プレスを操業した。さらに、2013年には自動車生産・輸出の増加、新自動車政策の導入に伴い、自動車部品の進出が相次いだ。豊田合成が自動車用ゴム・樹脂部品を製造・販売する新会社を設立（2月）、三菱化学が自動車の内外装などを利用する機能性樹脂の生産・販売会社を設立（2月）、東海ゴムが自動車部品製造会社プロドゥフレックス社を約15億円で買収した。

第2に、この時期、進出形態ではM&Aが増えたことが特徴であるといえる。これまで日本企業の進出形態は、単独で販売社あるいは製造・販売会社の設立が多かった。日本企業によるM&A件数は、2003～2010年に年一桁台で推移していたが、2011年は11件、2012年は14件へと二桁台に増加している。M&Aが進行している背景には、地場企業に加えて欧米企業との競争への対応、高率で複雑な税制や、現地労働者保護の性格の強い法制度などへの対応があげられる。新規参入企業によるM&Aは、短期間で事業体制を整備できる有効な手段といえる。円高環境もM&Aには追い風となった（近田，2014，90頁）。

第3は、多様な業種の投資が見られるようになったことである。商社、銀行、運輸、建設、製造業では、自動車・同部品、電気・電子機器・同部品、機械、鉄・非鉄金属、繊維、食品加工、パルプなど多様な分野にわたる。

第4に、立地面では、製造業はサンパウロ州と東北部マリウス（ZFM）に集中している。サービス業はサンパウロ州とならんで、リオデジャネイロ市も重要な拠点となっている。同市には国営石油企業ペトロブラスや大手鉱山会社ヴァレといった大手資源企業などが所在することから、多くの商社やプラントメーカーが拠点を構える（二宮，2013，97-98頁）。

第5に、日系製造業はブラジルの国内市場を、主要な販売先としていることである。南米最大の人口を持つブラジルは市場としての魅力があった。ブラジル地理統計院の推計によれば、現在2億800万人のブラジルの総人口は、2047年まで増え続け2億3,320万人に達すると予測されている。

このように、1990年代後半以降、日本企業は第3次投資ブームを迎え、投資金額、件数、業種ともに増加した。日本にとってブラジルは、広大な国土が生み出す豊富な資源・食料の供給国という従前の位置づけに加え、拡大する消費市場を念頭に入れたマーケット・ブラジルとしても重要性が高まっている。ブラジルの中間層が求める耐久消費財需要にこたえるために、自動車、家電産業への投資が増加した。とくに自動車はメルコスルの地域経済共同体に対応する戦略のも

とで、トヨタ、ホンダ、日産自動車が乗用車の生産を開始した。これらのセットメーカーの戦略に応じて部品メーカーも進出した。一方で日本企業の投資分野は、食品サービスなどへと多様化している。地理的にはサンパウロ州および東北部マリウスが中心である。

5. おわりに

一般に、後発工業国としてスタートした途上国は、政府主導下で外資導入による工業化政策を推進している。途上国政府が貿易、為替、産業政策などの政策策定を行い、こうした政策を政府と外国企業が協力して実行し、地場企業を育成することになる。この過程で外国企業は受入国政府が要請する役割に応じて、受入国の産業集積に貢献することになる。受入国政府の工業化政策は、経済発展、地場企業の成熟度によって異なる。また、進出外国企業も受入国を取り巻く内外環境変化により、その進出戦略を変更していくことになる。

本稿ではブラジルを取り上げ、3段階におけるブラジル政府の工業化政策の内容、政府が日本企業に求めた役割、各段階で育成された産業、そして、日本企業が果たした役割の4点に焦点をおき、日本企業がブラジルの産業集積に果たした役割を明らかにした。その結果は、以下のよう
にまとめることができる。

第1段階では、戦後ブラジルが政府主導による中間財および資本財産業の輸入代替工業化を推進する過程で、政府が基幹産業の育成を行い、外国企業から技術移転を求め重工業の育成をはかっている。日本とブラジルは戦後の経済交流の修復を終えて貿易から開始し、1950年代後半になって重工業部門への投資を行い、ブラジルが求める自動車、造船、鉄鋼部門の技術移転を開始した。しかし、この時期に技術移転の中核的役割を果たしたのは、アメリカおよび欧州であった。

第2段階では、ブラジルが1964年に誕生した軍事政権下で、本格的な輸入代替工業化政策を展開していく過程で、外国企業の内陸部輸出加工区への投資を奨励し、輸出拡大による経済発展を達成し「ブラジルの奇跡」を迎えた。日本企業は、製造業のみならず多分野に進出し技術移転の役割を果たすとともに、輸出に貢献した。また、東北部にも進出して、地域開発にも貢献した。しかし、1988年憲法により政府が外資企業と内資企業を区別して選別的外資導入政策を展開し、民族企業の育成に力を入れるようになると経済が停滞し、日本企業のなかには休眠あるいは撤退するものがあらわれた。

第3段階では、グローバル化の進展に伴い、ブラジルが経済自由化へと舵を切り、インフレを克服して対外開放、自由化、民営化などの構造改革を進めていくようになる。1995年の憲法一部改正により外資にも内資と同等の権利が与えられた。日本企業は大手のみならず中小企業も進出して、自動車、資源開発、電子・電気機器、サービス業分野に進出するようになった。とりわ

け、トヨタ、ホンダ、日産が乗用車生産に乗り出し、ブラジルの自動車産業集積に大きな役割を果たすようになった。

以上のようなブラジルの3段階にわたる経済発展を通じて進出した日本企業は、ブラジルの産業集積において、具体的にどのような役割を果たしたのであろうか。まず、ブラジル政府が輸入代替工業化政策を展開する段階で、日本企業はブラジル政府が求める産業分野において技術移転の役割を果たしたことである。1950年代後半には耐久消費財、新たに重工業の形成において、技術移転の役割を果たしたといえる。ブラジルは、一次産品ならびに鉱産物のモノカルチャー構造から脱出して、消費財、中間財、資本財、重工業など多様な工業製品を生産する構造へと変化している。なかでも、1990年代後半以降の投資ブームでは、輸出ならびに国内向け自動車・同部品産業の生産が拡大しており、トヨタ、ホンダ、日野、三菱自動車を中心とする部品メーカーの進出により、世界第9位（2017年）の自動車生産国になっている。

次に、日本企業はブラジルを取り巻く環境の変化に応じて、進出戦略を変化させていることである。日本企業の対ブラジル投資は、国内市場を対象とした市場確保から、メルコスル発足により南米市場を対象とした輸出生産基地へと変化しており、近年ではアジア、EU市場を狙うまでになっている。

こういったブラジルの産業発展ならびに日本企業の対ブラジル投資が、ブラジルの政治経済の変化によって大きく規定されていることは重要である。ブラジル政府の工業化政策は、各大統領のリーダーシップによって、大きく影響されてきた。大統領の工業化政策に対するリーダーシップの変化が、日本企業の経営戦略を変化させていったのである。

最後に、こうしたブラジルの経済発展における日本企業が果たした役割を、研究史上どのように位置づけることができるであろうか。第一に、これまでのブラジルの経済発展に応じて、長期にわたり日本企業が果たした役割を明らかにしたことであろう。すなわち、産業集積の構築は長時間を要するのであり、日本企業も長期にわたり産業集積の形成に一定の役割を果たすようになりつつある。しかしながら、ブラジルにおいてはアメリカを中心とした欧米企業が圧倒的な存在感を示している。さらに、現在では中国ならびに韓国企業も存在を強めつつあり、まだ日本企業の存在は大きくないように思われる⁽¹⁷⁾。

本稿では明らかにできなかった課題も存在する。日本企業が現地政府、地場企業、研究機関などといかに協力し、また、その過程で抱えた問題をいかに解決して、産業集積を構築してきたかは不明である。今後はこの2点を明らかにしていきたい。

《註》

- (1) 2000～2009年の10年間における平均経済成長率は3.3%にとどまり、その間の最も高い成長率でも6.1%（2007年）であり、同10年間における世界経済の年平均成長率は3.6%であることから、BRICsといわれながらブラジルの成長率は、中国などに比べると低い（二宮，2013，2頁）。
- (2) 1962年に、「対外利潤送金規制法」（法律第4131号）が制定された。
- (3) エネルギー部門が42.4%と約半分、ついで輸送部門が28.9%、基幹産業部門が22.3%とこの3部門が大きな比重を占めた。
- (4) ブラジルは第2次世界大戦当初は中立だったが、1941年12月に日米が開戦したことにより米国からの圧力を受けて、1943年1月に連合国として枢軸国との国交を断絶した。1945年6月にブラジルは対日宣戦布告を行った（丸山編，2010）。
- (5) 1948年には、日伯貿易が再開されていた。当時両国間には貿易に関する協定はなく、対日輸出は主に外国商社を通じて行われていたに過ぎず、対日輸入品も日本人移住者が購読していた書籍雑誌類程度であった。対日輸出は、ひまし油、綿花、雲母などが試験的に取り扱われていたに過ぎない（移民八十年史）。
- (6) 1949年4月から7月にわたり、総司令部貿易使節団が中南米を歴訪の際、日本とメキシコ、チリ、アルゼンチン、ブラジル、ウルグアイの間に、それぞれ通商協定または支払い協定が成立した（通商白書，1950年）。
- (7) 参議院会議録情報第009回国会外務委員会第1号。第7回国会で日本政府在外事務所設置法が成立し、アメリカ国内5か所の日本政府在外事務所が設置された。続いて1950年10月に10か所が増設され、ブラジルではリオデジャネイロとサンパウロに日本政府在外事務所が設置された。
- (8) 羽瀬作良副会頭（羽瀬商会）、破魔六郎理事（破魔商会）、山本勝造（山本商会）、城島慶次郎（城島商会）、後藤武夫第一会計（カーザ東山）、竹中儀助第二会計（竹中商会）の6名であった。
- (9) 両国の間で公文書が交換されたのは1952年4月28日である。
- (10) 南米銀行は、1937年ブラジル拓殖組合の預金部として発足、1940年に有限責任合資会社に改組、1954年富士銀行より出資をうけ、業務提携。東山銀行とともに、戦前ブラジルに移住して商業を営んでいた日系コロニアルの金融機関として発足したもので、サンパウロに本店を置く（大原編，1972，598頁）。
- (11) 商社のもつオーガナイザーとしての機能を利用して、また商社のもつ多面的なルートを通じて有効な情報を得るほかに、原材料や製品販売上の便宜を得、さらに資金調達上の便宜を受ける等、多くの利点を加えることができ、企業の脆弱性を補強することができる。
- (12) 1961年に東北部開発基本計画が法律によって定められ、第1次（1961～1962年）、第2次（1963～1965年）、第3次（1966～1968年）、第4次（1969～1973年）の各計画が実施された。
- (13) 多くの研究者は1968～1973年を日本企業の第2次投資ブームと位置づけている。しかし、日本貿易振興会『海外市場白書1977年』は第2次投資ブームを1975～1977年と位置づけている。本論文では1968～1973年とする。
- (14) 1974年に消費財、1975年には中間財に追加関税を課した。1976年以降はブラジル銀行貿易局による輸入統制が進められ、類似国産品のある財については原則禁止となった。企業に対するローカルコンテンツの規制も強められた。特に経済開発銀行（BNDE）から融資を受けるためには、投資プロジェクトに導入される機械・装置の80～90%は国内で調達することとした。
- (15) 代表的なプロジェクトでは、紙パルプのセミブラ（1973年発足、1977年操業）、鉄鋼一貫製鉄所のツパロン製鉄所（1974年発足、1983年操業）、アルミニウムのアルプラス（1978年発足、1985年操業）、またセラード（サバンナ地帯）農業開発（1978年に日本・ブラジル間でプロジェクトに合意）

などがあげられる。

- (16) メルコスルの前身は、アルゼンチン、ブラジルが1985年に調印したイグアス議定書に基づく通商協力計画である。1988年には両国間で10年間にサービスを含む貿易障壁を、撤廃することを決める統合・協力・開発条約が結ばれた。1990年には両国との経済関係が密接なウルグアイ、パラグアイを加えた4か国協議が開催され、1991年にメルコスルを創設するためのアスンシオン条約が締結された。この条約は基本的には、アルゼンチン、ブラジル両国間の条約を他の2か国にも適用するもので、人、資本の自由な流通、共通の貿易政策の導入、マクロ経済政策での協力、加盟国における立法措置の調整などに基礎をおく共同市場の創設を目指していた（亀野、2004、29頁）。
- (17) 『通商白書2017年』によると、2016年のブラジルへの直接投資に占める割合は、日本2.6%、中国1.6%、韓国1.0%であった。輸出相手国では、1位中国19.0%、2位アメリカ12.6%であり、輸入相手国では、1位アメリカ17.3%、2位中国17.0%と圧倒的に中国とアメリカが大きい。

参考文献

- 安藤哲生「ブラジルの外資政策と多国籍企業——技術移転問題を含めて——」『経済論叢』133（4-5）、1984年、26-49頁。
- アジア経済研究所『ブラジルの経済構造』アジア経済研究所、1962年。
- 移民八十年史編纂委員会編『ブラジル日本移民八十年史』移民八十年史編集委員会、1991年。
- 大原美範編『ブラジル——経済と投資環境——』アジア経済研究所、1972年。
- 大原美範編『ブラジル——その国土と市場——』科学新聞社出版局、1974年。
- 外務省領事政策課『海外在留邦人数調査統計（平成30年版）』外務省領事政策課。
- 亀野邁夫「欧州連合（EU）と中南米の経済関係」『レファレンス』2004年3月、24-37頁。
- 桑村温章「ブラジルにおける企業進出の諸問題」『ラテンアメリカ論集』第5号、1971年、13-21頁。
- 桑村温章『ブラジル・変貌する経済と社会』時事通信社、1978年。
- 経済企画庁『世界経済白書平成2年』経済企画庁、1990年。
- 経済産業省「第2節中南米」『通商白書2017年版』METI/経済産業省。
- 国際協力銀行「第4章外国直接投資受入動向」『ブラジル投資環境』国際協力銀行、2011年6月。
- 子安昭子「日本ブラジル関係史120年——相互補完を超え「共に（juntos）へ」」『国際問題』No.645、2015年10月、38-50頁。
- 田中薫「ブラジルの10年」『ラテンアメリカ論集』第4号、1970年、1-4頁。
- 田中祐二「ブラジルにおける自動車産業とその貿易について」『ラテンアメリカ論集』第20号、1986年、31-53頁。
- 竹下幸治郎「第2部各国・分野編 第1章ブラジル経済の現状と課題」『研究会報告書等 No.16 BRICs 経済の成長と世界経済への合意に関する調査研究報告書』内閣府経済社会総合研究所、2006年3月、147-166頁。
- 近田亮平編『躍動するブラジル——新しい変容と挑戦——』アジア経済研究所、2014年。
- 通商産業省『通商白書』通商産業省。
- 富野幹男「ブラジルにおける工業化——1945年～1964年」『ラテンアメリカ論集』第9-10号、1976年、1-23頁。
- 日本経済新聞社『日本経済新聞』。
- 日本貿易振興会『海外市場白書』（1962～1984年）、『ジェトロ貿易白書』、『ジェトロ投資白書』（1985～2000年）、『ジェトロ投資白書』（2001年）、『ジェトロ貿易投資白書』（2002～2009年）、『ジェトロ世界貿易投資報告』（2010年～）各年。

- 二宮康史『ブラジル経済の基礎知識第2版』ジェトロ（日本貿易振興機構）2013年。
- 浜口伸明「第4章ブラジル——産業政策と産業構造の変化——」加賀美充洋編『ラテンアメリカ産業政策』アジア経済研究所，1991年，118-143頁。
- 浜口伸明「第3章中南米経済と日本企業の動向」『チャイナ・リスクと地域経済統合に向けた取組』国際問題研究所，2014年3月，35-45頁。
- ブラジル日本商工会議所70周年記念委員会『ブラジル日本商工会議所70年記録集』ブラジル日本商工会議所，2010年。
- 堀坂浩太郎「第8章メルコスル，その統合と拡大のダイナミクス」『ラテンアメリカの国際化と地域統合』日本貿易振興会アジア経済研究所，1998年，199-224頁。
- ポーター，M.（土岐坤他訳）『国の競争優位（上）』ダイヤモンド社，1992年。
- 舩方周一郎「混迷化するブラジルの政治社会と世界経済の政治的トリレンマ」村上勇介編『BRICs 諸国の今——2010年代世界の位相——』京都大学地域研究総合情報センター，2016年3月，23-28頁。
- 松井謙一郎「第9章「中南米の地域統合の概観と今後の展望」——アジアへ重心をシフトする中南米——」『地域統合の現在と未来』日本国際問題研究所，2013年，153-170頁。
- 丸山浩明編『ブラジル日本移民——百年の軌跡』明石書店，2010年。
- 水野一監修・日本ブラジル交流史編集委員会編『日本ブラジル交流史：日伯関係100年の回顧と展望』日本ブラジル中央協会，1995年。
- 宮川泰夫「ブラジルの工業化と日本企業の進出形態」『地理学報告』第56号，1983年，67-80頁。

聞き取り調査

2018年

- 8月20日 ジェトロサンパウロセンター
二宮康史次長
- 8月22日 ブラジルトヨタ，アンペレナンド工場
平川広之 Industrial Executive Vice President
Yonekawa Hiroshi, Corporate Planning Director
Commercial Executive Advisor
Domon Shohei, Coordinator, Government Affairs & Public Relations
- 8月24日 ブラジル日本商工会議所
松永愛一郎会頭（三菱商事中南米兼伯国三菱商事社長執行役員）
平田藤義事務局長

Japanese Firms and Brazilian Economic Development

Sumiko Kawabe

Abstract

This study analyzes the three-stage role Japanese firms have had in promoting industrial development in accordance with the industrial policies of Brazil. The results are as follows: (1) After the 1950s, when the Brazilian government adopted import substitute industrialization and export oriented industrialization, Japanese firms began technology transfer in the consumer products, and heavy industry; (2) Japanese firms adapted their investment strategies according to the environmental changes in Brazil; (3) Brazilian economic development and Japanese investment are regulated by the degree of leadership of each Brazil president.

Keywords: industrial policy, foreign capital policy, promoting policy of local firms, Mercosur, leadership of Brazil president